

西海捕鯨業における中小鯨組の経営と組織  
—幕末期小値賀島大坂屋組を中心として—

古賀 康士

はじめに

・西海捕鯨業と鯨組

地域産業として西海捕鯨

近世後期の推定捕獲量、年間 300～400 頭 (@500 両→20 万両)

・報告目的

研究史では益富組など巨大な鯨組の分析が主。他の鯨組、特に泡沫的な中小規模の鯨組については殆ど実証分析がない。鯨組の経営史料も数が限られる。

・分析史料について

大阪屋文書（小値賀町歴史民俗資料館所蔵） 先行研究は魚屋 2002・2003。

嘉永・安政期の捕鯨史料（約 20 点） 経営史料は少ない。書状留などがメイン

1. 西海捕鯨業の産業構造—巨大鯨組と中小鯨組

・「企業」としての鯨組

「沖場」と「納屋場」からなる捕鯨集団 数百人単位が労働に従事

多くの場合、「小納屋」と呼ばれ独立採算の経営体を抱える、一種の複合的組織

\*小納屋とは漁期前に捕獲鯨の部位に出資する経営体をいう。通常の鯨組（3 結）は 3 軒ほど、大型の場合は 5～7 軒。漁期中は出資した部位の加工・販売を独立で行う。商圈は北部九州に広がる（古賀 2010、2011 ほか）

・西海捕鯨業における鯨組の変遷（中園 2006、末田 2009）

I 期 17～18 世紀初頭 最大で約 70 組の突組 \*網取式捕鯨の普及で突組の淘汰が起こる

II 期 ~18 世紀後半 3 大勢力（呼子中尾組、老岐土肥組、生月益富組）

\*安永期（1772-81）中尾組が五島より撤退

III 期 18 世紀末頃 2 大勢力（土肥組・益富組）

IV 期 ~19 世紀中頃 益富組の「独占体制」 \*益富組は 1860 年代に捕鯨業より撤退

→浦単位で鯨組の変遷を追った場合には中小鯨組の存在が散見される（表）

なぜか？ (a) 史料的制約 土佐藩の調査（特に寛政 11 年）の問題

(b) 幕末期に限定（中小鯨組が乱立するのは？）

(c) 寡占化→乱立→寡占化？

・巨大鯨組と中小鯨組

巨大鯨組…中尾組・益富組など数ヶ所の漁場で複数の鯨組を操業。

操業期間も長期（100年以上）

中小鯨組…1、2ヶ所程度の漁場で操業。営業期間も数年。泡沫的な鯨組。

①地域コミュニティー型と②中小商人資本型に分類される

→地域産業として西海捕鯨業を議論する際、巨大鯨組だけに還元して議論することは不可。中小鯨組と小納屋を含めて議論する必要。

## 2. 大坂屋の小納屋経営

・大坂屋の捕鯨業への関わり（表）

遅くとも弘化3-4年より小納屋として捕鯨業に関与。後に鯨組（西海組、大坂屋組）の経営に乗り出す。

大坂屋自体の経営状況は史料的制約により判然とせず。沓岐の事例からすると、廻船業・酒造業などに従事する中小規模の商人資本か？（古賀 2010 参照）

・大坂屋の小納屋経営の特徴

① 樋口平吉との共同経営

② 幕末期の沓岐小納屋（益富組など）と同一の決算処理（古賀 2010）

利潤＝売上高－仕入原価（比例道具代）－諸経費

売上高＋残銀－先納銀＋諸経費

③ 経営状況も沓岐とほぼ同等

経営指標（売上高／仕入単純原価（比例道具代））

3.17（仕入れ値の約3倍の売上げがある）

→沓岐の小納屋と同水準（2.90～4.03 古賀 2011）。

→五島捕鯨においても小納屋経営は基本的に同じ。

小納屋→鯨組のケースという意味でも。沓岐の倉光組（武野 1966 など）

## 3. 大坂屋の鯨組経営

・嘉永3年春組の漁期より斑島で「西海組」（3結）を操業開始（表4、図2参照）。

鯨組の道具・設備（鯨船・幟・大納屋など）を揃え、一覧目録を平戸藩に提出（大阪屋文書1-2、1-4）

「西海組」の経営内容は史料がないため不明。

→ただし、小納屋3軒と契約を結んでいたことが判明（表7）

小納屋の1軒は前々年度に共同で阿腹納屋を運営した樋口平吉。資本関係を維持力。

先納銀の33%を徴収する契約（10貫目につき金50両（3貫300目））  
壱岐小納屋で確認された「附銀」と比率がほぼ合致（古賀2010、2011）

#### ・安政期の鯨組経営

益富組などの鯨組株式を取得。五島野崎浦だけでなく、春に平戸津吉浦へ出漁。  
出漁準備（前細工）のために金策に奔走（安政3-4～4-5年の漁期）  
鯨船建造費・労賃などに約3709両の予算を計上（表）。  
藩からの融資だけでは間に合わず、大坂・長崎などで平戸藩士も含め出資募集

#### 4. 考察 —まとめと展望

##### ・西海捕鯨業における鯨組と小納屋

基本的に経営方式はほぼ合致（近世後期） 鯨組+小納屋という関係  
→なぜ経営方式が一致したのか？ 単純に文化・技術？ 人的関係（資源）  
職人集団（羽指など）、経営技術の所有者（支配人、帳役など）に目を配る必要。

##### ・巨大鯨組と中小鯨組の関係性

納屋場の「独占」 その経済的意味は？ 両者の関係をどう捉えるか？

#### 参考文献

- 魚屋優子「史料紹介：嘉永七年大漁日記」『長崎県地方史だより』第59号、2002年、16-21頁  
——「小値賀島の捕鯨 藤松～小田～大阪屋組の捕鯨活動」『長崎県地方史だより』第61号、2003年、13-18頁  
桑田精一「奥宮仁右衛門九州鯨方聞合記録」『土佐史談』第52号、1935年  
古賀康士「西海捕鯨業における地域と金融 —幕末期壱岐・鯨組小納屋の会計分析を中心に—」『九州大学総合研究博物館研究報告』No.8、2010年、83-106頁  
——「西海捕鯨業における鯨肉流通 —幕末期壱岐小納屋の販売行動を中心に—」『九州大学総合研究博物館研究報告』No.9、2011年、47-68頁  
末田智樹「近世日本における捕鯨漁場の地域的集中の形成過程 —西海捕鯨業地域の特殊性の分析—」『岡山大学経済学会雑誌』40（4）、2009、2009年、49-72頁  
武野要子「壱岐捕鯨業の一研究 —益富組小納屋の研究—」『創立三十五周年記念論文集 商学編』（福岡大学研究所）、1966年、209-239頁  
田畑久夫「西海捕鯨業の変遷 —壱岐島を事例として—」『歴史と民俗』第19号、1987年、1-13頁  
鳥巢京一『西海捕鯨の史的研究』九州大学出版会、1999年  
中園成生『改訂版くじら取りの系譜 概説日本捕鯨史』長崎新聞社、2006年（初版2001年）  
秀村選三「徳川期九州に於ける捕鯨業の労働関係」『経済学研究（九州大学）』18-1、2、1952年  
松下志朗「西海捕鯨業における運上銀について —平戸藩領生月島益富組を中心に—」『創立三十五周年記念論文集 人文編』（福岡大学研究所）、1969年、449-556頁

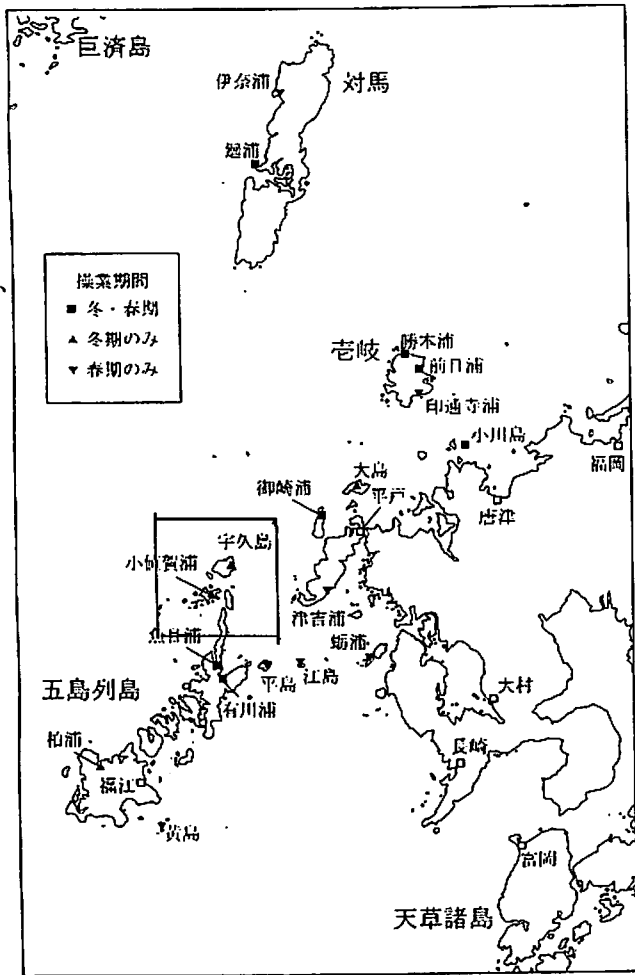


図1 18世紀末における西海地方の主要な捕鯨場  
 典拠：『土佐室津浮津組捕鯨史料』7-13頁より作成。

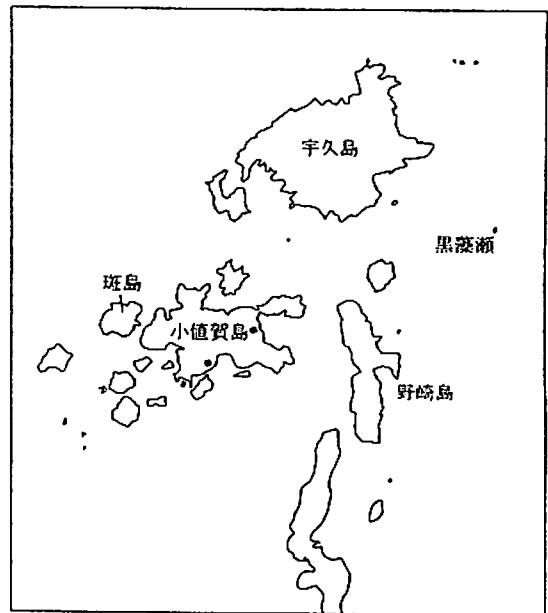
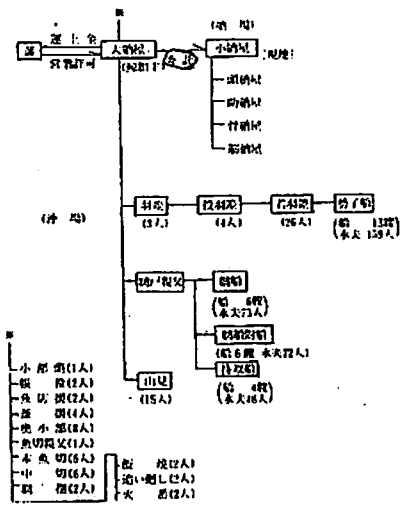


図2 捕鯨関連図(小値賀島付近)



〔出所〕大塚清洋(1898)『鯨史稿』国史館蔵版、同複製(1976)  
 『江戸科学史典巻2』区出版局より作成。

江戸時代における鯨組の組織

表1 寛政11年(1799)の鯨組(土佐藩調査)

漁場	網敷	網敷	組名
老岐	勝本浦	冬春	6結組 土肥市兵衛組
	前目浦	冬春	6結組 益富又左衛門組
	印通寺浦	冬春	3結組 益富又左衛門組
対馬	廻浦	冬春	3結組 土肥市兵衛組
	御崎浦	冬春	3結組 益富又左衛門組
肥前平戸領	大島	冬	3結組 益富又左衛門組
	小値賀浦	冬	3結組 土肥市兵衛組
肥前大村領	津吉浦	春	3結組 土肥市兵衛組
	平島	春	3結組 益富又左衛門組
肥前五島領	江之浦	春	3結組 岡田勇右衛門組 (大村領田町)
	蛸之浦	春	2結組 岡田勇右衛門組 (大村領田町)
	宇久島	冬	5結組 岡田勇右衛門組 (大村領田町)
肥前唐津領	魚之目浦	冬春	6結組 宮崎喜兵衛組
	有川浦	冬春	— 湯川源次右衛門組
	柏浦	冬	3結組 生島仁左衛門組 (唐津領呼子浦)
	黄島	春	— 生島仁左衛門組 (唐津領呼子浦)
肥前唐津領	小川島	冬春	3結組 呼子浦中尾仁十郎組

典拠)『土佐室津浮津組捕鯨史料』7-13頁。

表2 文化6年(1809)の鯨組(土佐藩調査)

漁場	支配	鯨組
老岐	勝本	平戸藩 土肥市兵衛組
	前目	平戸藩 益富又左衛門組
対馬	廻り浦	対馬藩 益富又左衛門組
	伊奈浦	対馬藩 土肥市兵衛組
平戸	御崎	平戸藩 益富又左衛門組
	津吉	平戸藩 土肥市兵衛組
五島	江の島	大村藩 益富又左衛門組
	宇久島	五島藩 浅井伴蔵 (大村領内川棚浦)
肥前	小川島	唐津藩 中尾甚六組
	仙崎	萩藩 土肥市兵衛組
長門	をく島	益富又左衛門組

典拠) 桑田精一1935、148頁

表3 宇久島における鯨組の変遷

No.	西暦	和暦	組主	備考
1	1634	寛永11年	宇久 山田茂次右衛門	大漁ヲ為シ當時有名ノ金満家トナリ領主ノ用達ヲ勤メタリト云フ
2	1717	享保2年	大村領 深沢源右衛門	
3	1766	明和3年	大村領 深沢平治	
4	1838	天保9年	平戸領生月 益富又左衛門	3ヶ年間継続大漁ス
5	1838	天保9年	大村領 篠崎義右衛門	
6	1844	弘化元年	老岐 佐野屋忠次郎	押役志佐織右衛門ノ時宇久村中ヨリ出組ス
7	1849	嘉永2年	老岐 八幡屋長兵衛	
8	1851	嘉永4年	肥後 高岡卯惣次	押役高木為八氏ノ時宇久村中ヨリ出組ス其後中絶ス
9	1853	嘉永6年	宇久 宇久村中	
10	1854	安政元年	平戸領針尾島 寛太郎	其後中絶ス
11	1856	安政3年	宇久 宇久村中	
12	1865	慶応元年	福江 岩崎福太郎	同25年までの捕獲頭数書上あり
13	1889	明治22年	宇久 宇久捕鯨会社	

典拠) 大久保周蔵『通俗五島紀要』鶴野書店、明治29年、pp. 64-65  
 注) 末田2009・表9も参照のこと

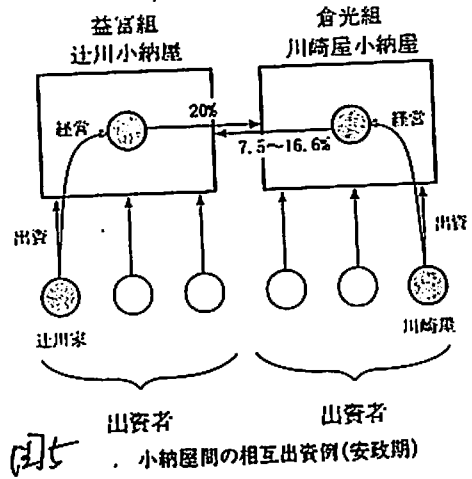
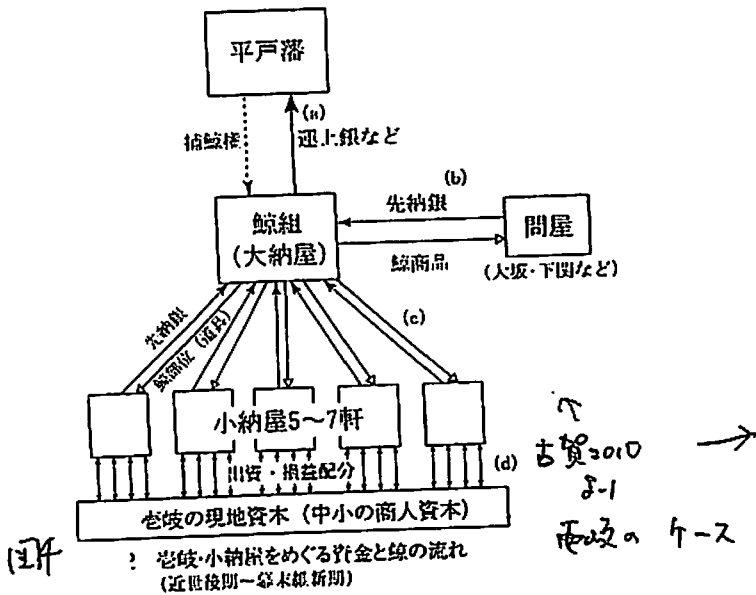
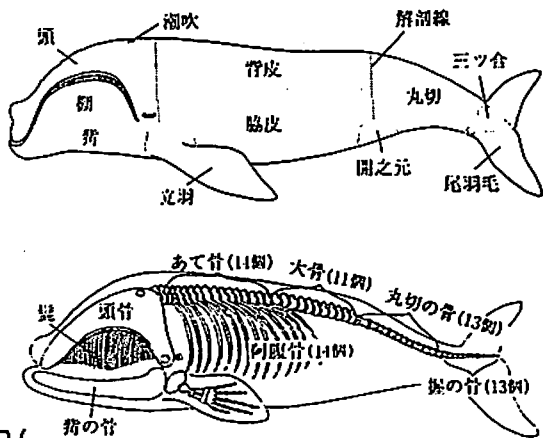


表 4 幕末期小値賀島大坂屋の鯨組・小納屋経営

No.	漁期	西暦	経営方式	漁場	捕獲高	備考
1	弘化3-4年	1846/47	小納屋	野崎(冬)、津吉(春)	(カ)	
2	弘化4-嘉永元年	1847/48	小納屋	野崎(冬)、津吉(春)		
3	嘉永元-同2年	1848/49	?	?		
4	嘉永2-3年	1849/50	鯨組組主	斑島		小納屋3名(樋口平吉・米屋俊八・青崎治八)
5	嘉永3-4年	1850/51	?	?		
6	嘉永4-5年	1851/52	鯨組組主	斑島・西海組		
7	嘉永5-6年	1852/53	?	?		
8	嘉永6-7年	1853/54	?	?		
9	嘉永7-安政2年	1854/55	鯨組組主	野崎(冬・春カ)	ザトウ1頭	請浦開始(山口麻太郎『老破古記録』)
10	安政2-3年	1855/56	鯨組組主	野崎(冬)、津吉(春)	ザトウ11頭	
11	安政3-4年	1856/57	鯨組組主	野崎(冬)、津吉(春)	7本	安政3年5月、益富組の鯨組株(津吉浦分カ)を拝領 小納屋板屋藤吉(立羽・鳳・大骨・鼠)
12	安政4-5年	1857/58	鯨組組主	野崎(冬)、津吉(春)		
13	安政5-6年	1858/59	?	?		
14	安政6-7年	1859/60	?	?		

典拠：小値賀町歴史民俗資料館所蔵大阪屋文書



勢美鯨の解剖法と部位名

典拠：『勇魚取繪圖』(天保3年刊)下巻より作図。解剖標と部位名は鳥  
 巢京一『西海捕鯨の史的研究』165頁、中國成生・安永浩『鯨取』  
 絵物語』197頁、などを参考に追記した。

表 5 野崎・津吉組阿腹納屋の損益計算  
 (弘化4-嘉永元年)

費目	銀高(匁)	金換算(両)
支出 先納銀(立羽・阿腹・鼠)	14,585.40	221
諸経費(飯米代など)	3,760.17	57
人件費(賃銀・所務銀)	1,694.00	26
支出合計(①)	20,039.57	304
収入 売上高(浜売銀)	13,697.38	208
先納残銀	10,265.19	156
収入合計(②)	23,962.57	363
利益(②-①)	3,923.00	59

典拠：大阪屋文書1-1「未冬申春先納勘定目録 野崎津吉鯨組」  
 嘉永元年6月

注：経営主(請持)は大坂屋久市・樋口平吉  
 「金換算」は金1両=銀66匁相場で換算。

表6 大坂屋小納屋の決算処理 (嘉永元年)

No.	項目	数量	単価	金額	備考
1	先納引合	立羽片浜	18.00	本 本魚	587.00 匁
2	(a) 先納銀	阿腹片浜	18.00	本 本魚	700.00 匁
3		扇片浜	18.00	本 本魚	321.20 匁
4		頭加勢銀			111.60 匁
5				14,585.40	1貫目ニ付7.71匁、先納銀ニ相当ル分
6					
7				銀 6,096.02 匁	但午冬未春残銀
8				銀 182.88 匁	但右残銀ニ4月・5月2ヶ月利銀 (年利約18%)
9				銀 977.02 匁	年賦銀午年樋口分
10	(b) 先納銀の支払い			銀 1,601.18 匁	右同断 (年賦銀) 大坂屋分
11				銀 1,980.00 目	未6月1日、金30両 (金1両=銀66匁)
12				銀 1,980.00 目	金30両 (金1両=銀66匁)
13				銀 1,320.00 目	金20両 (金1両=銀66匁)
14				銀 1,518.00 匁	9月1日、23両 (金1両=銀66匁)
15				銀 1,320.00 目	金20両 (金1両=銀66匁)
16				16,435.10 匁	(機械計算で16貫975.1匁)
17				差引 1,849.70 匁	(No. 15-No. 5)
18				銀 1,980.00 目	但金30両ニ而入金相渡前
19	冬浦魚合立直段	本魚 (c)	3.40	本 (道具代)	804.10 匁
20	春浦魚合立直段	本魚 (c)	2.17	本 (道具代)	731.00 匁
21				2,733.94 匁	(冬組比例道具代・仕入れ原価)
22				1,586.27 匁	(春組比例道具代、道具代は1割引)
23				合 4,320.21 匁	(比例道具代合計)
24				14,585.40 匁	先納銀高 (No. 5)
25	(浜売銀・収入)			差引 10,265.19 匁	残銀 (No. 22-No. 21)
26	(d) 表出高 (売銀)			9,247.73 匁	冬浦浜売銀 (売上/原価=3.38)
27				4,449.65 匁	春浦浜売銀 (売上/原価=2.50)
28				合 13,697.38 匁	冬春浜売銀 (売上/原価=3.17)
29	(e) 取戻			内 4,320.21 匁	但冬春漁事勢美座頭魚数9本先納請取高 (No. 21)
30	(f) 引越			5,454.17 匁	但先ニ記シ有之冬春納屋雑用ノ高
				9,774.38 匁	(No. 27+No. 28)
				3,923.00 匁	利銀 (No. 26-No. 29)

拠: 大阪屋文書1-1「未冬申春先納勘定目録 野崎津吉編組」嘉永元年6月

表7 小値賀島西海組の小納屋一覧 (嘉永3年春組)

請持人	道具	本数 (本)	単価 (匁)	先納銀 (匁)	備考
樋口平吉	立羽	6.5	587.00	3,815.50	
	扇	6.5	321.20	2,087.80	
	阿腹	6.5	700.00	4,550.00	
	(合計)			10,453.30	
	(附銀)			3,448.50	52.25両分
米屋儀八	立羽	6.5	587.00	3,815.50	
	扇	6.5	321.20	2,087.80	
	阿腹	6.5	700.00	4,550.00	
	大骨	13.0	352.13	4,577.69	
	(合計)			15,030.99	
	(附銀)			5,049.00	76.5両分
青崎治七	山	13.0	288.03	3,744.39	
	さらへ臈	13.0	241.94	3,145.22	
	開元	13.0	460.00	5,980.00	
	(合計)			12,869.61	
	(附銀)			4,290.00	65両分

典拠: 大阪屋文書1-3「鯨先納道具割帳 嘉永2年6月」

No	地域	代銀 (匁)	金換算 (両)	内訳
1	大坂調	43,772.20	663.22	網・船舶など
2	肥後調	7,014.00	106.27	櫓・劔
3	兵庫調	5,430.00	82.27	勢子船3艘・双海船1艘ほか
4	大坂・兵庫調	2,400.00	36.36	油新樽300挺など
5	播磨調	1,300.00	19.70	播磨塩1000俵
6	平戸調	1,184.00	17.94	
7	津吉調	592.00	8.97	
8	下之関調	300.00	4.55	
9	備後鞆調	230.00	3.48	
10	大村調	185.00	2.80	
11	小値賀調	184.00	2.79	
12	川内村調	160.00	2.42	
13	筑前調	86.00	1.30	
14	壱州調	72.85	1.10	庖丁
15	早岐調	45.00	0.68	
		62,955.05	953.86	

典拠: 大阪屋文書1-8

注: 史料で調達先が未記入のものは採録していない。

表8 安政3-4年小値賀島大坂屋組の経費予算 (安政3年5月段階)

費目	銀高 (匁)	金換算 (両)	比率 (%)	備考
漁具類	62,955.05	926	25.0	鯨船・網代など
労賃	62,237.05	915	24.7	羽指・水夫賃銀
諸経費	50,000.00	735	19.8	
蔵米	55,221.78	812	21.9	約2000俵分
その他	21,831.65	321	8.7	
合計	252,245.53	3,709	100.0	

典拠: 大阪屋文書1-8「前細工并出組中銀積帳扣 安政3年5月」

注: 冬組野崎浦、春組津吉浦

■史料1 有川の「センノウ（先納）」（竹田亘「五島有川湾の漁業組織」）

「鯨漁は家督制とは関係なく、トウニン様とかダンナ様とよばれる経営者がいた。この漁は多くの資本を要したので、トウニン様は漁の開始以前に、鯨の各部分を与えることを条件として出資を仰いだ。これをセンノウといい、七つの部分のセンノウまでは許された。すなわち、カバチ（頭）・ハシ（カバのうち下顎だけ）・タツパ（ひれ）・オバチ（尾びれ）・アバラ・キヤー（陰部）・ソウフのセンノウである。胴体だけは経営者側に属するものとして、センノウすることはできなかった。このセンノウとは出資すること、あるいは出資者・出資権などをさす言葉のようである。」（p.44）

■史料2 大坂屋久市による小値賀両浦の請浦（安政元年）8月25日、『老岐國古記録集成』第12篇浦方・第7捕鯨業（1）

二十、小値賀両浦并津吉鯨組大坂屋久市世話被仰付  
八月廿五日（中略）

小田伝次兵衛

此度 思召を以大阪屋久市小値賀両浦并津吉鯨組請浦被 仰付候、然処納屋内締方致上聞候程之者も無之哉に相聞候、就而八家筋之儀ニも有之事故、折々納屋場江出張諸事見計、久市召仕中江加勢教示可為致精々候、将又弟慶太郎儀ハ始終納屋内江出張、金銀米錢之出入、株式取扱方、且漁事之時々勘定万端惣支配人同様精々可致世話旨被仰出候右以書付勘定奉行江同人及指図（後略）

平戸史料年表 安政元 一五八

■史料3 大坂屋文書1-20所収、「覚」辰（安政3年）5月15日

覚

一組株一式

右者盤屋又左衛門組株私方江引請被 仰付罷在候、此度拝借金四百兩万一不納仕候節者、直御引揚可被下置候、為後日引当証文、如斯御座候、以上

辰五月十五日

大坂屋久市判

七種笹右衛門様

沢辺鎮平様

\*安政3年5月に益富組の鯨組株式1式を平戸藩より拝領史料